

経営比較分析表

岐阜県 土岐市

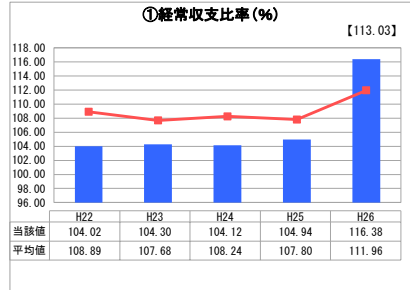
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 |
|-----------|-------------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 水道事業 | 末端給水事業 | A4 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 71.12 | 99.80 | 3,834 |

| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|-----------|--------------------------|----------------------------|
| 60,401 | 116.02 | 520.61 |
| 現在給水人口(人) | 給水区域面積(km ²) | 給水人口密度(人/km ²) |
| 60,003 | 116.16 | 516.55 |

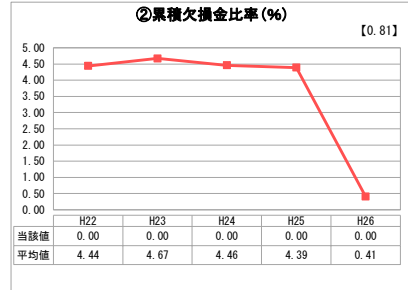
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

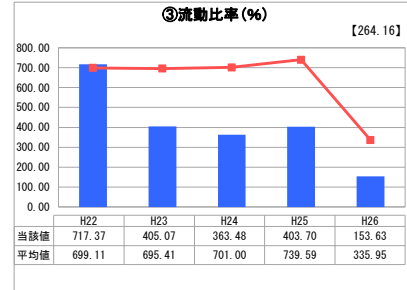
1. 経営の健全性・効率性



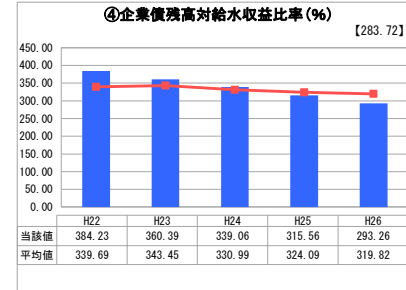
「経常損益」



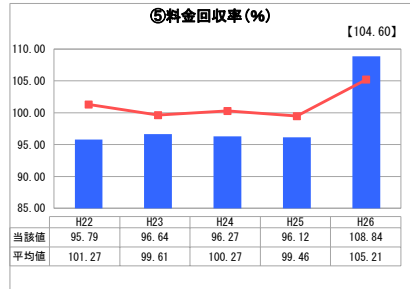
「累積欠損」



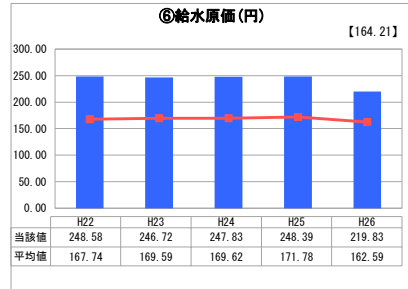
「支払能力」



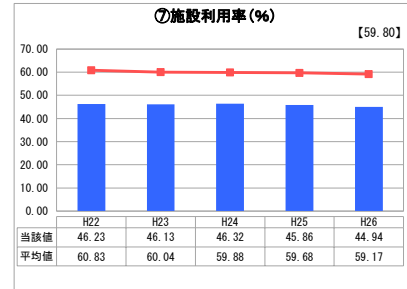
「債務残高」



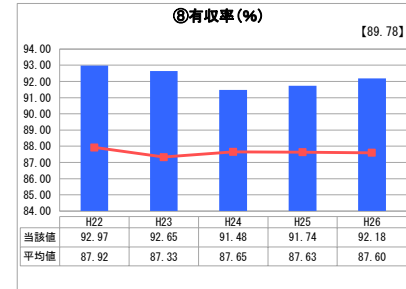
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

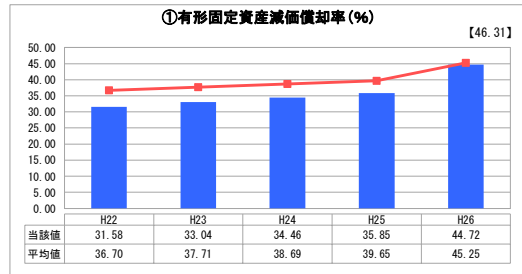


「施設の効率性」

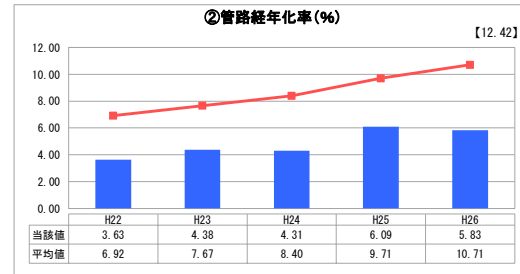


「供給した配水量の効率性」

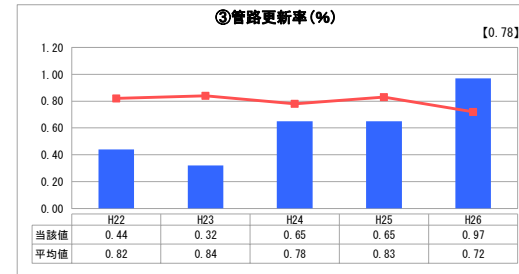
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性
 経常収支比率、料金回収率とも平成25年度までは類似団体を下回っていましたが、平成26年度からは類似団体や全国平均を上回ることができました。これは地方公営企業会計制度の変更に伴い、長期前受金戻入（補助金等で取得・改良した償却資産の減価償却見合い分を収益化）という営業外収益の増加によるものです。
 本市は過年度から黒字経営を続けており、水道事業の総収益から必要な経費を賚る状況です。
 累積欠損金は過年度から0%であり健全な経営と言えます。流動比率につきましては、類似団体や全国平均を下回っており、特に平成26年度には数値が落ち込み支払い能力は低下しましたが、どの年を見ても100%を上回っていますので、支払い能力に問題はありませぬ。施設改良費や企業債償還のための現金の支出がこの指標を低下させていますが、企業債残高対給水収益比率を見てわかりますように、企業債残高も年々減少させております。

経営の効率性
 給水原価（有収水量1m³あたりにかかる費用）はほぼ横ばいで推移しており、平成26年度に若干下落したものの、依然として類似団体や全国平均より高い水準にあります。これは、給水のための施設維持費が多いことが主な要因と言えます。本市の水道普及率は100%に近く、面積の約7割が丘陵地という地形でありながら、各地域の給水戸数に関係なくいつでも皆様に水をお届けするために多くの施設を有しており、その費用が多くなっています。しかし、その施設につきましては、施設利用率から見ると類似団体や全国平均より下回り、ほぼ横ばいで推移しています。この指標は一般的に高い数値が望まれるため、本市の施設規模や投資額が適正か否かを判断する必要があります。有収率を見ますと、類似団体や全国平均と比較しても過年度から高い水準にあります。これは本管からの漏水など、無駄にする水が少なく効率的な運営と言えます。

2. 老朽化の状況について

施設全体の老朽化の割合を見ますと、類似団体や全国平均とほぼ同じ状況で、施設全体の約45%が老朽化している状況です。しかし、管路だけでなく、老朽化の割合は低く平均を大きく下回っています。これは管路更新からわかりますが、平成26年度は類似団体や全国平均を上回り、耐震の導入など積極的に管路更新を行ってきたことによるものです。しかし、このペースですべての管路を更新するのに10年以上かかるペースとなります。

全体総括

現在のところ、皆様に支えられ事業を円滑に営んでおります。しかし、各水道事業者が頭を抱える問題として、高度経済成長期に整備された施設や管路の更新が否応なしに迫ってくる中、人口減少や節水型社会の進展による給水収益の減少は確実に見込まれ、事業費の捻出が困難な状況となることは本市においても同様です。そのような状況におかれても、今までどおり安心・安全な水をお届けすることは、水道事業者の使命と考えております。そのためには、より一層経営の健全性と効率性の向上が求められます。今後の課題としては、施設規模の適正を図るため、施設の統廃合も含めた見直しと実行が必要です。また、施設や管路の更新についても、更新費用と投資可能額を確保するとともに、事業の前期や健全施設の供用延長など用途や優先度に応じた更新基準を設置します。その基準により事業の平準化を實現し、持続可能な事業運営を行ってまいります。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。